

会 員 各 位

一般社団法人茨城県トラック協会
会 長 小 倉 邦 義
(公 印 省 略)

飲酒運転根絶に向けた取組み (飲酒運転根絶宣誓書の提出) について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

既にご承知とは存じますが、飲酒運転については、本年6月に千葉県八街市で、飲酒運転の自家用トラックが下校中の小学生の列に突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生し大きな社会問題になりました。

当協会では、全日本トラック協会が令和3年9月に決議した「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取組みの強化」に基づき、この度、関東管内のトラック協会が一丸となり、更なる取組み強化を図ることとなりました。

つきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、下記により趣旨をドライバーに説明の上、宣誓書をご提出いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

➤ 別紙1 安全運転宣言書(飲酒運転根絶)への宣誓、記載、保存

ドライバーに、飲酒運転による悲惨な事故を惹起させないため、確実な点呼を行い、飲酒の申告及びアルコール検知器の使用により、飲酒運転を発生させないことを誓い、安全運転宣言書(飲酒運転根絶)に直筆で記載してください。

なお、安全運転宣言書は社内で保存願います。

➤ 別紙2 安全運転宣誓書(飲酒運転根絶宣誓書)の提出

事業者は、上記の安全運転宣言書(飲酒運転根絶)を確認の上、飲酒運転根絶宣誓書に必要事項をご記入のうえ、令和4年2月28日までに、茨城県トラック協会へFAX029-243-5936にて報告願います。

【本件に関する問合せ】

茨城県トラック協会業務部 029-303-6363